

6月1日～7日は水道週間です

第66回スローガン

『たいせつに みずはみんなの たからもの』

水道週間は、皆さんに水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて協力を得ることを目的として毎年実施されています。

水道事業は、使用者の皆さんからの水道料金により運営されている事業です。

安全

全な水道水を安定して供給することは、水道事業者の使命です。より一層の給水サービスの向上を図り、安全で安心な二本松のおいしい水の供給に努めていきます。



第66回水道週間ポスター
(出典(公社)日本水道協会)



高平配水場

高平配水場の一般公開

普段は入ることのできない施設を一般公開します。
日時 6月2日(日)
午前9時～午後4時

場所 二本松市高平11
内容 施設内見学、パネル展示、水道水試飲コーナーなど

◎問い合わせ:

上下水道課水道管理係
☎(55)51335
Fax(62)1033

給水装置の無料点検

水道週間期間中に限り、二本松管工事組合(5社)の協力を得て、給水装置の無料点検や蛇口コマ等の取り替えサービスを実施します。(材料費等は有料)

水道について、日頃困っていることなど気軽に相談ください。

◎問い合わせ:

二本松管工事組合
(株)野地工業所内)
☎(22)0539

水道メーター「検針」にご協力ください

どのくらい水道を使ったか毎月検針を実施しています。その際に、水道メーターボックスの上や周辺に物が置いてあると、検針ができない場合がありますので、整理整頓にご協力ください。

水道メーターの「交換」にご協力ください

使った水量を正確に計測するため、計量法により、水道メーターの使用期間は8年と定められています。期限を迎える水道メーター

は、市で委託している担当者が無料で交換作業を行います。

なお、担当者には市で発行した身分証明書の携帯を義務付けていますので、不審に思った場合は提示を求めてください。

【水道メーター交換担当者】

(株)野地工業所、(株)吉田設備、(有)佐藤設備工業、(有)キマル設備、エヌエスシー(株)

生活用水確保(井戸ボーリング)に対する補助

水道が普及していない地域にお住まいの方の安定した生活用水を確保するため、ボーリングさく井工事費用の一部を補助します。

補助対象地域

給水区域の認可を受けた区域以外の市全域

補助対象工事

個人または共同で使用する生活用水を確保するために行うボーリングさく井工事等(電気工事を除く)

補助対象者

補助対象地域内において自らが居住し、または居住するために対象工事を行う方(除

外基準あり)

補助金の額

・個人利用
工事等費用の2分の1以内
(上限70万円)

・共同利用
工事等費用の4分の3以内
(上限100万円/戸)

◎問い合わせ:

上下水道課水道施設係
☎(55)51337
Fax(62)1033

口座振替が便利です

水道料金等の支払いは口座振替が便利です。

【水道料金取扱金融機関】

二本松信用金庫、東邦銀行、福島銀行、大東銀行、福島県商工信用組合、東北労働金庫、ふくしま未来農業協同組合、ゆうちょ銀行

※口座振替の申し込みは、右記金融機関等の市内にある本・支店の窓口で手続きできます。

※コンビニエンスストアでも支払うことができます。

◎問い合わせ:

上下水道課水道管理係
☎(55)51335
Fax(62)1033